

令和元年度東浦町教育委員会事務点検・評価表（評価対象年度：平成30年度）

事業番号	35	担当課	スポーツ課																								
1 事業名	学校体育施設スポーツ開放事業																										
2 総括評価 今後の課題	平成30年度は前年に比べ登録団体が1団体増加し、延べ利用団体数が99団体となり、目標の団体登録者数100に近づきました。反対に述べ利用者数は昨年と比べ減少しており、団体構成員の多い団体の利用回数が減少し、構成員の少ない団体の利用が増加したと考えられます。現状学校施設開放事業の受付期間を二月から三月までの一か月のみとしているが、募集期間の延長や団体登録の機会を増加させることで利用団体を増やすことができると考えられるため、登録事務のあり方を検討していきます。																										
3 事業の背景	ライフステージに応じたスポーツ活動を推進するために、スポーツ活動に参加できる場を提供することが求められています。青少年の健全育成と住民の体力向上、健康増進や社会体育の普及発展のため、身近なスポーツ活動の場として、学校体育施設を学校教育に支障のない範囲で開放しています。																										
4 事業の目的	住民のみなさんの健康保持増進・体力の向上を図るため、町内小中学校の体育施設を、学校教育運営に支障のない範囲内で、地域住民のスポーツ活動の場に利用することを目的としています。																										
5 関係法令 国等補助制度 関連計画	スポーツ基本法 東浦町学校体育施設の開放に関する条例 東浦町生涯スポーツ振興計画																										
6 関連事業	—																										
7 具体的な 実施内容	<p>町内の各小・中学校の体育館や運動場を地域の周辺住民のみなさんが利用できるように開放しています。</p> <p>《登録条件》</p> <p>(1) 10人以上で活動できる団体</p> <p>(2) 登録者の8割以上が東浦町に在住、在勤または在学のこと</p> <p>(3) 責任者は成人（20歳以上）の方</p> <p>(4) 傷害保険（個人・団体は不問）に加入のこと</p> <p>《申請・許可》 希望月の前月末日までに使用料を添えて申請書を提出し許可を得る</p> <p>《使用料》（午前・午後・夜間）1回につき</p> <p>・体育館 300円 ・武道場 150円 ・飛翔館 150円</p> <p>※北部・西部中学校運動場の夜間照明は 最初の1時間2,720円 以後30分毎に1,150円</p> <p>・施設利用率（実利用枠/利用可能枠）</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>学校名</th> <th>利用率 (実利用枠/利用可能枠)</th> <th>学校名</th> <th>利用率 (実利用枠/利用可能枠)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>森岡小学校</td> <td>86.7% (13/15)</td> <td>生路小学校</td> <td>53.3% (8/15)</td> </tr> <tr> <td>緒川小学校</td> <td>80.0% (12/15)</td> <td>藤江小学校</td> <td>100% (15/15)</td> </tr> <tr> <td>卯ノ里小学校</td> <td>53.3% (8/15)</td> <td>東浦中学校</td> <td>100% (14/14)</td> </tr> <tr> <td>片葩小学校</td> <td>93.3% (14/15)</td> <td>北部中学校</td> <td>88% (22/25)</td> </tr> <tr> <td>石浜西小学校</td> <td>93.3% (14/15)</td> <td>西部中学校</td> <td>88% (22/25)</td> </tr> </tbody> </table>			学校名	利用率 (実利用枠/利用可能枠)	学校名	利用率 (実利用枠/利用可能枠)	森岡小学校	86.7% (13/15)	生路小学校	53.3% (8/15)	緒川小学校	80.0% (12/15)	藤江小学校	100% (15/15)	卯ノ里小学校	53.3% (8/15)	東浦中学校	100% (14/14)	片葩小学校	93.3% (14/15)	北部中学校	88% (22/25)	石浜西小学校	93.3% (14/15)	西部中学校	88% (22/25)
学校名	利用率 (実利用枠/利用可能枠)	学校名	利用率 (実利用枠/利用可能枠)																								
森岡小学校	86.7% (13/15)	生路小学校	53.3% (8/15)																								
緒川小学校	80.0% (12/15)	藤江小学校	100% (15/15)																								
卯ノ里小学校	53.3% (8/15)	東浦中学校	100% (14/14)																								
片葩小学校	93.3% (14/15)	北部中学校	88% (22/25)																								
石浜西小学校	93.3% (14/15)	西部中学校	88% (22/25)																								
8 事業実績 (平成28年度～ 平成30年度)	<p>・利用団体数・利用回数・利用者数（人）</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>団体数</th> <th>利用回数</th> <th>延べ利用者数</th> <th>登録者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成28年度</td> <td>97</td> <td>4,247</td> <td>81,110</td> <td>3,601</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>98</td> <td>4,404</td> <td>85,935</td> <td>3,675</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>99</td> <td>4,429</td> <td>81,913</td> <td>3,628</td> </tr> </tbody> </table>				団体数	利用回数	延べ利用者数	登録者数	平成28年度	97	4,247	81,110	3,601	平成29年度	98	4,404	85,935	3,675	平成30年度	99	4,429	81,913	3,628				
	団体数	利用回数	延べ利用者数	登録者数																							
平成28年度	97	4,247	81,110	3,601																							
平成29年度	98	4,404	85,935	3,675																							
平成30年度	99	4,429	81,913	3,628																							
9 特記事項	—																										

10 総事業費(千円)			平成28年度決算		平成29年度決算		平成30年度決算		令和元年度予算			
			2,340	2,954	対前年比(%)	4,365	対前年比(%)	3,384	対前年比(%)			
支出	事業費	委託料	21	21	100.0%	11	52.4%		0			
		役務費	16	12	75.0%	12	100.0%		0			
		需用費	430	929	216.0%	1,907	205.3%	980	51.4%			
		その他	330	407	123.3%	850	208.8%	873	102.7%			
		合計	797	1,369	171.8%	2,780	203.1%	1,853	66.7%			
11	事業の評価	①法により市町村義務と定められている。		すべて	一部	○	いいえ					
		②行政関与の必要性が高い。		○ 高い	普通		低い					
		③事業効果が高い。		○ 高い	普通		低い					
		④事業範囲・規模は妥当である。		○ 妥当	改善の余地あり							
		⑤受益者負担は妥当である。		○ 妥当	改善の余地あり							
		⑥手法は適切である。		○ 適切	改善の余地あり							
12	評価の理由	② 身近な場所でスポーツに親しんでもらえる場を提供します。										
		③ 延べ利用者数は昨年と比較すると減少したが、登録団体数は緩やかに増加しているため事業の周知が進み、登録団体の活動の場として利用されています。										
		④ 町内すべての小中学校を利用しており、他自治体と比較しても妥当です。										
		⑤ 他自治体と比較しても利用料金は安価であり、金額は妥当です。										
		⑥ 東浦町学校体育施設の開放に関する条例に基づき、町内に在住、在勤又は在学している10人以上でつくる団体で、定期的に利用することを条件として利用をしていただいています。利用料は施設の区分別に徴収しています。										
		⑦ 利用予約のない曜日と時間帯を、学校体育施設開放事業に登録していない団体へ積極的にPRし、各学校の空き日程を減らすことで、利用者の増加とスポーツ活動の増進に繋がります。										
13	事業を	拡大した場合	町内のスポーツができる施設が減少するため、住民の運動の機会と時間が減少すると考えられます。									
		縮小・廃止した場合										
14	事業の方向性		拡大		改善		現状維持	○	縮小		廃止	

令和元年度東浦町教育委員会事務点検・評価表（評価対象年度：平成30年度）

事業番号	36	担当課	スポーツ課																
1 事業名	生涯スポーツ振興事業（スポーツ教室事業）																		
2 総括評価 今後の課題	<p>子どもの体力低下に伴い新規教室として小学1年生の体育教室と子ども陸上教室を新規開催しました。全体的には、子ども体育教室の人気は高く定員を超えています。一方で一般対象の教室は、定員割れが見られます。今後、更なる参加者拡充のため、新たな教室の開催や魅力ある内容にしていく工夫と、住民のみなさんが求める教室のリサーチを行う必要があります。毎年抽選となってしまう教室は講師と相談し、定員を増加していきます。自主サークルの立ち上げや既存団体の紹介をすることにより、継続的なスポーツ活動ができるよう促していく必要があります。</p>																		
3 事業の背景	<p>子どもの体力・運動能力は、平成元年頃をピークに低下傾向にあります。その現状に歯止めをかけ、体力を向上させることが課題となっています。また、成人においても週1回以上のスポーツ実施率を向上させることが課題です。そのため、様々なライフスタイルに応じたスポーツに親しむ機会を提供することが重要です。住民の健康と体力づくりを支援し、生涯スポーツ社会を実現するためにスポーツ教室を開催しています。</p>																		
4 事業の目的	<p>子どもの体力向上と、スポーツをする機会の無い方へスポーツを始めるきっかけづくりの場を提供します。 ここで経験したスポーツを継続するため、教室で知り合った者で同好会を始めたり、既存のサークルへ加入したりすることなど、住民のみなさんがスポーツへ主体的に取り組むことを目的としています。</p>																		
5 関係法令 国等補助制度 関連計画	スポーツ基本法、東浦町スポーツ振興基本計画																		
6 関連事業	—																		
7 具体的な 実施内容	<p>子どもの体力向上、スポーツを始めるきっかけづくり（住民の健康増進、保持）を目的にスポーツの基礎が学べる場を提供しています。</p> <p>1 募集方法 広報ひがしうら、町ホームページ</p> <p>2 教室名 子ども体育（年少・年中A・B、年長、小学1年）、体幹ストレッチ、初心者キッズダンス、女性ストレッチ&エアロ、太極拳、子どもなわとび（低学年、中・高学年）、子ども陸上 全12教室</p> <p>3 対象者 町内在住、在勤、在学の方 ※小学生以下は、保護者が送迎できること。</p> <p>4 受講料 500円～2,900円</p> <p>5 期 間 5月14日～3月30日</p> <p>6 報 償 教室講師謝金 講師5,500円/回、助手3,000円/回</p>																		
8 事業実績 (平成28年度～ 平成30年度)	<p>スポーツ教室の実績（人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>教室数</th> <th>募集定員</th> <th>受講者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成28年度</td> <td>14</td> <td>357</td> <td>245</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>13</td> <td>320</td> <td>264</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>12</td> <td>335</td> <td>268</td> </tr> </tbody> </table>			年度	教室数	募集定員	受講者数	平成28年度	14	357	245	平成29年度	13	320	264	平成30年度	12	335	268
年度	教室数	募集定員	受講者数																
平成28年度	14	357	245																
平成29年度	13	320	264																
平成30年度	12	335	268																
9 特記事項																			

10 総事業費(千円)		平成28年度決算		平成29年度決算		平成30年度決算		令和元年度予算			
		2,891	2,786	対前年比(%)	2,640	対前年比(%)	2,664	対前年比(%)			
支出	事業費	報償費	1,414	1,398	98.9%	1,252	89.6%	1,296	103.5%		
					0		0		0		
					0		0		0		
		その他	10		0		0		0		
		合計	1,424	1,398	98.2%	1,252	89.6%	1,296	103.5%		
11	事業の評価	①法により市町村義務と定められている。			すべて		一部		○ いいえ		
		②行政関与の必要性が高い。			○ 高い		普通		低い		
		③事業効果が高い。			○ 高い		普通		低い		
		④事業範囲・規模は妥当である。			妥当		○ 改善の余地あり				
		⑤受益者負担は妥当である。			○ 妥当		改善の余地あり				
		⑥手法は適切である。			適切		○ 改善の余地あり				
12	評価の理由	② 様々な知識や技能を学ぶ場を提供し、健康、体力づくりに対する環境づくりの整備し、スポーツを体験できる場を提供していくことは行政の重要な役割です。									
		③ 子どもを対象にした教室では、スポーツに慣れ親しんでいただくために対象年齢を広くして開催しています。子供たちの体力・運動能力の向上を図り、今年度から「子ども陸上教室」を取り入れています。									
		④ 子ども対象9教室、一般対象3教室を開催しています。町体育施設の部屋の空状況から判断して妥当な教室数です。									
		⑤ 受講料は、開催にかかる経費に対して子ども1/2、大人3/4で設定しています。金銭的な負担を軽減して気軽に申し込みできるようにしています。									
		⑥ 受講者の意見を取り入れて、昨年度の状況をみながら開講する教室を決めています。									
13	事業を	拡大した場合	受講定員数や教室数を増やせば、参加希望者全員が受講できるようになります。しかし、民間の教室と類似した教室の実施については、慎重に検討する必要があります。								
		縮小・廃止した場合	スポーツを体験できる身近な場が無くなることで、スポーツに親しむ機会を減らすこととなります。その結果、スポーツ実施率や体力の低下などの影響が出ます。								
14	事業の方向性	拡大		改善		現状維持	○	縮小		廃止	

令和元年度東浦町教育委員会事務点検・評価表（評価対象年度：平成30年度）

事業番号	37	担当課	スポーツ課																																																						
1 事業名	東浦マラソン事業																																																								
2 総括評価 今後の課題	<p>他市町の大会も参加者が減少傾向にあるので、マラソンブームが落ち着いてきたものと推測されます。同日に他の大会が開かれていることも理由のひとつと考えられます。</p> <p>協賛金は昨年とほぼ同額でありましたが、参加者が減ったことにより参加費収入が昨年と比べ減収しました。平成30年度は、町制70周年記念事業として、記念タオルを作成・配布したため、負担金の金額は増額していますが、参加者の増加にはつながらなかった為、別のアプローチの仕方を考える必要があります。来年度以降は歳入の変動により運営費用の調整が必要です。</p>																																																								
3 事業の背景	<p>昭和50年に「東浦町民マラソン」として参加者160名で開催したのが始まりです。平成11年から会場をあいち健康の森公園に移し、平成13年からオープン大会となりました。スポーツの普及、振興を目的に、幼児から高齢者まで多世代の人々が気軽にマラソンやジョギングへ参加できる機会を設け、競技力向上と競技人口の拡大を図るために開催しています。</p>																																																								
4 事業の目的	<p>スポーツの普及、振興や競技力の向上を図り、地域コミュニケーションの機会を提供します、また、活躍する選手の功績によって他の参加者へ刺激を与えたり、スポーツへの関心、体力づくりや健康づくりの推進を目的とします。</p>																																																								
5 関係法令 国等補助制度 関連計画	東浦町スポーツ振興計画																																																								
6 関連事業	スポーツ少年団駅伝大会、ランニングイベント（大府市、愛三工業との合同イベント）																																																								
7 具体的な 実施内容	<p>毎年、12月第3日曜日に、あいち健康の森公園をメイン会場とし、マラソン2km、3km、10km、ジョギング2kmを開催しています。マラソン10kmについては、健康の森公園周辺の一般道路も使用します。</p> <p>第44回東浦マラソン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日 平成30年12月16日(日) ・会 場 あいち健康の森公園及び周辺道路 ・参加費 マラソン1種目(高校生以上) 2,000円 ジョギング(高校生以上) 500円 ※中学生以下は無料 ・事業実績 平成30年度 申込者数2,910名 参加者数2,615名 参加率89.8% ・平成30年度参加申込者(2,910名)の内訳 <table border="1"> <tr> <td><地域別></td> <td>東浦町内</td> <td>1,374名</td> <td>知多郡内</td> <td>610名</td> <td>愛知県内</td> <td>885名</td> <td>県外</td> <td>41名</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>47.2%</td> <td></td> <td>21.0%</td> <td></td> <td>30.4%</td> <td></td> <td>1.4%</td> </tr> <tr> <td><年齢別></td> <td>幼児</td> <td>87名</td> <td>小中学生</td> <td>1,376名</td> <td>高校生</td> <td>74名</td> <td>大人</td> <td>1,373名</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>3.0%</td> <td></td> <td>47.3%</td> <td></td> <td>2.5%</td> <td></td> <td>47.2%</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・歳出内訳 <table border="1"> <tr> <td>報償金</td> <td>2,050千円</td> <td>参加賞、入賞者賞品、役員謝礼等</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>1,305千円</td> <td>大会運営必要物品</td> </tr> <tr> <td>役員費</td> <td>321千円</td> <td>各種配送料、エントリー代行業務等</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>3,731千円</td> <td>自動計測業務、会場設営業務、交通警備業務等</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>358千円</td> <td>シャトルバス運行、レンタカー借用等</td> </tr> <tr> <td>負担金</td> <td>150千円</td> <td>無料サービス(ぜんざい)</td> </tr> </table>			<地域別>	東浦町内	1,374名	知多郡内	610名	愛知県内	885名	県外	41名			47.2%		21.0%		30.4%		1.4%	<年齢別>	幼児	87名	小中学生	1,376名	高校生	74名	大人	1,373名			3.0%		47.3%		2.5%		47.2%	報償金	2,050千円	参加賞、入賞者賞品、役員謝礼等	需用費	1,305千円	大会運営必要物品	役員費	321千円	各種配送料、エントリー代行業務等	委託料	3,731千円	自動計測業務、会場設営業務、交通警備業務等	賃借料	358千円	シャトルバス運行、レンタカー借用等	負担金	150千円	無料サービス(ぜんざい)
<地域別>	東浦町内	1,374名	知多郡内	610名	愛知県内	885名	県外	41名																																																	
		47.2%		21.0%		30.4%		1.4%																																																	
<年齢別>	幼児	87名	小中学生	1,376名	高校生	74名	大人	1,373名																																																	
		3.0%		47.3%		2.5%		47.2%																																																	
報償金	2,050千円	参加賞、入賞者賞品、役員謝礼等																																																							
需用費	1,305千円	大会運営必要物品																																																							
役員費	321千円	各種配送料、エントリー代行業務等																																																							
委託料	3,731千円	自動計測業務、会場設営業務、交通警備業務等																																																							
賃借料	358千円	シャトルバス運行、レンタカー借用等																																																							
負担金	150千円	無料サービス(ぜんざい)																																																							
8 事業実績 (平成28年度～ 平成30年度)	<p>・実施種目(マラソン2km、3km、10km、ジョギング2km)と参加者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>前年比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>マラソン2km</td> <td>535</td> <td>520</td> <td>444</td> <td>76名減</td> </tr> <tr> <td>マラソン3km</td> <td>775</td> <td>716</td> <td>528</td> <td>188名減</td> </tr> <tr> <td>マラソン10km</td> <td>975</td> <td>885</td> <td>784</td> <td>101名減</td> </tr> <tr> <td>ジョギング2km</td> <td>1,138</td> <td>926</td> <td>859</td> <td>67名減</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>3,423</td> <td>3,047</td> <td>2,615</td> <td>432名減</td> </tr> </tbody> </table>				平成28年度	平成29年度	平成30年度	前年比	マラソン2km	535	520	444	76名減	マラソン3km	775	716	528	188名減	マラソン10km	975	885	784	101名減	ジョギング2km	1,138	926	859	67名減	合 計	3,423	3,047	2,615	432名減																								
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	前年比																																																					
マラソン2km	535	520	444	76名減																																																					
マラソン3km	775	716	528	188名減																																																					
マラソン10km	975	885	784	101名減																																																					
ジョギング2km	1,138	926	859	67名減																																																					
合 計	3,423	3,047	2,615	432名減																																																					
9 特記事項	<p>東浦マラソン実行委員会決算歳入内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加費</td> <td>2,722千円</td> <td>2,616千円</td> <td>1,985千円</td> </tr> <tr> <td>町負担金</td> <td>3,000千円</td> <td>3,300千円</td> <td>3,899千円</td> </tr> <tr> <td>協賛金</td> <td>1,970千円</td> <td>1,944千円</td> <td>2,100千円</td> </tr> <tr> <td>繰越金</td> <td>6千円</td> <td>0千円</td> <td>71千円</td> </tr> </tbody> </table>				平成28年度	平成29年度	平成30年度	参加費	2,722千円	2,616千円	1,985千円	町負担金	3,000千円	3,300千円	3,899千円	協賛金	1,970千円	1,944千円	2,100千円	繰越金	6千円	0千円	71千円																																		
	平成28年度	平成29年度	平成30年度																																																						
参加費	2,722千円	2,616千円	1,985千円																																																						
町負担金	3,000千円	3,300千円	3,899千円																																																						
協賛金	1,970千円	1,944千円	2,100千円																																																						
繰越金	6千円	0千円	71千円																																																						

10 総事業費(千円)			平成28年度決算		平成29年度決算		平成30年度決算		令和元年度予算			
			8,591	8,788	対前年比(%)	9,387	対前年比(%)	8,788	対前年比(%)			
支 出	事 業 費	負担金	3,000	3,300	110.0%	3,899	118.2%	3,300	84.6%			
					0		0		0			
					0		0		0			
		その他			0		0		0			
		合計	3,000	3,300	110.0%	3,899	118.2%	3,300	84.6%			
11	事業の評価	①法により市町村義務と定められている。		すべて	一部	○	いいえ					
		②行政関与の必要性が高い。		○ 高い	普通		低い					
		③事業効果が高い。		○ 高い	普通		低い					
		④事業範囲・規模は妥当である。		妥当	○ 改善の余地あり							
		⑤受益者負担は妥当である。		○ 妥当	改善の余地あり							
		⑥手法は適切である。		適切	○ 改善の余地あり							
12	評価の理由	マラソン大会は、町・町教育委員会・町体育協会の主催行事で約3,000人の申し込みのある東浦最大の大会です。開催することにより、マラソンやジョギングをする機会の提供をしています。										
		健康志向の高まりやマラソン・ジョギングの人気により、申込者数が3,500名を超えていましたが、今年度は2,910名となっています。減少傾向にありますが、大会継続することによりスポーツをするきっかけとなる大会でもあります。										
		会場があいち健康の森公園のため駐車場の確保はできており、参加者の規模も会場の許容範囲内で実施できています。参加費は近隣同規模の大会とほぼ同額のため妥当と考えていますが、協賛企業数の減少に伴い運営にかかる費用の見直しが必要となります。										
		大会運営費は大会参加費、協賛金、町負担金で賄っており、東浦マラソン実行委員会が主管しています。人件費を除くと大会参加費・協賛金が約6割強となっていることから妥当と考えます。										
		体育協会会員、スポーツ推進委員、町職員等の協力により大きな事故や運営上のトラブルもありませんが、参加者からの意見や提案もあるため、実現できることから取り組んでいます。										
		種目にフルマラソン、ハーフマラソンを実現すれば、県内外からの参加者増加が見込めますが、現実的には会場規模、予算等を考慮すると事業拡大は不可能とされます。										
13	事業を	拡大した場合	種目毎の人数制限、種目の縮小、マラソン又はジョギングのみで実施した場合には、規模の縮小はできますが、参加者の要望には応えることが難しくなります。									
		縮小・廃止した場合										
14	事業の方向性		拡大		改善		現状維持	○	縮小		廃止	

令和元年度東浦町教育委員会事務点検・評価表（評価対象年度：平成30年度）

事業番号	38	担当課	スポーツ課																								
1 事業名	体育館施設維持管理事業、ふれあいセンター管理事業																										
2 総括評価 今後の課題	4施設の年間延べ利用者数は、前年より712人増の164,045人となっています。スポーツ活動の場所の提供ができていると考えます。体育施設は、住民のみなさん誰もが身近にスポーツを楽しんでもらえ、体力づくり、健康づくりに大変効果的です。施設を安心してご利用いただけるように、施設修繕を計画的に進めていきます。																										
3 事業の背景	身近な場所での健康・体力づくりのため、体育館、北部・西部ふれあいセンター、藤江コミュニティセンターを施設の利便性と安全性を維持し、施設管理を行っています。これらの施設は、住民のみなさんの自発的なスポーツ活動の場になっています。																										
4 事業の目的	体育館、北部・西部ふれあいセンター、藤江コミュニティセンターは、住民のみなさんの自発的なスポーツ活動の場になっており、身近な場所での健康、体力づくりを目的に利用されています。																										
5 関係法令 国等補助制度 関連計画	東浦文化広場条例、東浦町ふれあいセンター条例																										
6 関連事業	-																										
7 具体的な 実施内容	<p>住民のみなさんの身近な場所での健康、体力づくりなど、自発的なスポーツ活動の場として利用されています。</p> <p>体育館</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">アリーナ</td> <td>全面710円／1時間（照明510円／1時間）</td> </tr> <tr> <td>半面350円／1時間（照明250円／1時間）</td> </tr> <tr> <td>小体育室 柔剣道場</td> <td>250円／1時間（照明100円／1時間）</td> </tr> </table> <p>北部・西部ふれあいセンター、藤江コミュニティセンター</p> <table border="1"> <tr> <td>アリーナ</td> <td>350円／1時間（照明250円／1時間）</td> </tr> <tr> <td>和室・会議室</td> <td>200円／1時間（照明、空調含む）</td> </tr> </table> <p>※町外利用者（知多5市4町、刈谷市除く）は表記金額の2倍とする。 ※各施設とも曜日、時間を定めて週2～3回の一般開放を実施</p>			アリーナ	全面710円／1時間（照明510円／1時間）	半面350円／1時間（照明250円／1時間）	小体育室 柔剣道場	250円／1時間（照明100円／1時間）	アリーナ	350円／1時間（照明250円／1時間）	和室・会議室	200円／1時間（照明、空調含む）															
アリーナ	全面710円／1時間（照明510円／1時間）																										
	半面350円／1時間（照明250円／1時間）																										
小体育室 柔剣道場	250円／1時間（照明100円／1時間）																										
アリーナ	350円／1時間（照明250円／1時間）																										
和室・会議室	200円／1時間（照明、空調含む）																										
8 事業実績 (平成28年度～ 平成30年度)	<p>利用者延べ人数（人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東浦町体育館</td> <td>82,850</td> <td>81,825</td> <td>77,458</td> </tr> <tr> <td>北部ふれあいセンター</td> <td>31,195</td> <td>31,685</td> <td>30,680</td> </tr> <tr> <td>西部ふれあいセンター</td> <td>22,129</td> <td>22,131</td> <td>26,452</td> </tr> <tr> <td>藤江コミュニティセンター</td> <td>26,651</td> <td>27,692</td> <td>29,455</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>162,825</td> <td>163,333</td> <td>164,045</td> </tr> </tbody> </table>				平成28年度	平成29年度	平成30年度	東浦町体育館	82,850	81,825	77,458	北部ふれあいセンター	31,195	31,685	30,680	西部ふれあいセンター	22,129	22,131	26,452	藤江コミュニティセンター	26,651	27,692	29,455	合計	162,825	163,333	164,045
	平成28年度	平成29年度	平成30年度																								
東浦町体育館	82,850	81,825	77,458																								
北部ふれあいセンター	31,195	31,685	30,680																								
西部ふれあいセンター	22,129	22,131	26,452																								
藤江コミュニティセンター	26,651	27,692	29,455																								
合計	162,825	163,333	164,045																								
9 特記事項	-																										

10 総事業費(千円)			平成28年度決算			平成29年度決算			平成30年度決算			令和元年度予算		
			39,869			40,883 対前年比(%)			33,070 対前年比(%)			33,870 対前年比(%)		
支 出	事 業 費	需用費	13,818	15,047	108.9%	14,692	97.6%	13,771	93.7%					
		委託料	1,015	882	86.9%	898	101.8%	991	110.4%					
		工事請負費	8,618	9,493	110.2%	0	0	0	0					
		その他	137	728	531.4%	1,156	158.8%	1,357	117.4%					
		合計	23,588	26,150	110.9%	16,746	64.0%	16,119	96.3%					
11	事業の評価	①法により市町村義務と定められている。			すべて	一部	○	いいえ						
		②行政関与の必要性が高い。			○ 高い	普通		低い						
		③事業効果が高い。			○ 高い	普通		低い						
		④事業範囲・規模は妥当である。			○ 妥当	改善の余地あり								
		⑤受益者負担は妥当である。			妥当	○ 改善の余地あり								
		⑥手法は適切である。			適切	○ 改善の余地あり								
12	評価の理由	② 地域において健康、体力づくりが行える環境づくりや安全安心にスポーツ活動ができるような施設を整備する必要があります。												
		③ スポーツ活動をする方に気持ち良く施設を利用してもらえよう、故障等は迅速に修繕しています。												
		④ 森岡、新田、藤江には屋内体育施設があり、生路には町体育館が位置しているため、身近な場所でスポーツができる環境にあり、妥当です。												
		⑤ 受益者負担だけでは施設事業費が賄えていませんが、施設の形態や設備により使用料を決めていることから大規模改修や消費税率引き上げに合わせて検討をします。												
		⑥ 各施設は定期利用団体が年間の1/3以上を占め、その他は一般開放やサークル活動などで充分活用されています。												
		⑦ 屋内体育施設のない緒川、石浜にもふれあいセンターと同様な施設を建設することで、いつでもどこでも身近な場でスポーツができる環境が整備できます。												
13	事業を	拡大した場合	屋内体育施設のない緒川、石浜にもふれあいセンターと同様な施設を建設することで、いつでもどこでも身近な場でスポーツができる環境が整備できます。											
		縮小・廃止した場合	体育施設の整備をしなければ、老朽化により使いづらくなります。耐用年数が過ぎた施設は取り壊すことになるため、スポーツをする場所の確保が難しくなります。											
14	事業の方向性		拡大		改善		現状維持	○	縮小		廃止			

令和元年度東浦町教育委員会事務点検・評価表（評価対象年度：平成30年度）

事業番号	39	担当課	スポーツ課																																												
1 事業名	グラウンド・コート管理事業																																														
2 総括評価 今後の課題	各地域に利用可能な施設は設置されていますが、他の自治体と比較するとどれも小規模な施設です。文化広場テニスコート及びみどり浜緑地以外の施設は建築から20から30年ほど経過しているため、各種運動器具の破損や修繕箇所の増加がみられ、施設の改修が必要となっています。																																														
3 事業の背景	豊かなスポーツライフの実現のためには、安全安心に使用することの出来る施設整備、施設利用のしやすさが求められます。地域住民のみならずが気軽に安全に利用できるような施設を目指し、体育施設の維持管理を行っていきます。																																														
4 事業の目的	住民のみなさんの健康増進・心身の健全育成を目的にだれもが親しみやすく、利便性の高い体育施設の提供を目指します。また、利用のしやすい施設を整備することで住民の生涯スポーツ活動に寄与することを目指します。																																														
5 関係法令 国等補助制度 関連計画	東浦町町営グラウンドの設置及び管理に関する条例 東浦町文化広場条例、東浦町岡田川テニスコート条例																																														
6 関連事業	—																																														
7 具体的な 実施内容	<p>住民のみなさんのスポーツ活動のための施設を、いつでも支障なく利用できるよう維持管理しています。</p> <p>《管理施設》 町営第1、第2グラウンド、南部グラウンド、北部グラウンド、西部グラウンド、文化広場テニスコート、岡田川テニスコート、東浦みどり浜緑地多目的広場</p> <p>《施設利用料》</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1グラウンド 410円/1時間（半面利用は200円/1時間）午前6時～午後9時30分 夜間照明利用料2,720円/1時間 以後30分毎に1,150円加算 （夜間照明は全面利用のみ） 第2グラウンド 200円/1時間（夜間照明なし） 北部、西部、南部グラウンド 410円/1時間（半面利用は200円/1時間） 文化広場テニスコート（5面） 1面 300円/1時間 午前8時30分～午後9時30分 ※ゲートボール場→テニスコートEコートへ 夜間照明利用料1面 300円/1時間 岡田川テニスコート（3面） 1面 200円/1時間 東浦みどり浜緑地多目的広場 大広場 2,000円/1時間 小広場 1,000円/1時間 <p>※4、5月及び10月～3月 午前6時～午後6時まで 6月～9月 午前6時～午後7時まで ※町外利用者（知多5市4町、刈谷市は除く）は金額の2倍とする。（東浦みどり浜緑地多目的広場を除く） ※東浦みどり浜緑地多目的広場は、芝の養生のため大・小広場が平成30年3月1日から平成30年8月31日まで利用を中止しました。</p> <p>《修繕》</p> <ul style="list-style-type: none"> 町営第2グラウンドフェンス取替工事 1,242千円 みどり浜緑地排水工事 232千円 																																														
8 事業実績 (平成28年度～ 平成30年度)	<p>・各施設の延べ利用者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>町営第1グラウンド</td> <td>25,498</td> <td>25,048</td> <td>25,891</td> </tr> <tr> <td>町営第2グラウンド</td> <td>12,161</td> <td>11,122</td> <td>10,118</td> </tr> <tr> <td>北部グラウンド</td> <td>23,866</td> <td>20,121</td> <td>18,676</td> </tr> <tr> <td>西部グラウンド</td> <td>6,943</td> <td>5,371</td> <td>6,145</td> </tr> <tr> <td>南部グラウンド</td> <td>7,216</td> <td>8,749</td> <td>8,696</td> </tr> <tr> <td>文化広場テニスコート</td> <td>29,856</td> <td>25,872</td> <td>30,581</td> </tr> <tr> <td>岡田川テニスコート</td> <td>9,720</td> <td>9,597</td> <td>7,087</td> </tr> <tr> <td>みどり浜緑地大広場</td> <td>3,850</td> <td>4,145</td> <td>5,896</td> </tr> <tr> <td>みどり浜緑地小広場</td> <td>4,847</td> <td>3,003</td> <td>3,968</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>123,957</td> <td>113,028</td> <td>117,058</td> </tr> </tbody> </table>				平成28年度	平成29年度	平成30年度	町営第1グラウンド	25,498	25,048	25,891	町営第2グラウンド	12,161	11,122	10,118	北部グラウンド	23,866	20,121	18,676	西部グラウンド	6,943	5,371	6,145	南部グラウンド	7,216	8,749	8,696	文化広場テニスコート	29,856	25,872	30,581	岡田川テニスコート	9,720	9,597	7,087	みどり浜緑地大広場	3,850	4,145	5,896	みどり浜緑地小広場	4,847	3,003	3,968	計	123,957	113,028	117,058
	平成28年度	平成29年度	平成30年度																																												
町営第1グラウンド	25,498	25,048	25,891																																												
町営第2グラウンド	12,161	11,122	10,118																																												
北部グラウンド	23,866	20,121	18,676																																												
西部グラウンド	6,943	5,371	6,145																																												
南部グラウンド	7,216	8,749	8,696																																												
文化広場テニスコート	29,856	25,872	30,581																																												
岡田川テニスコート	9,720	9,597	7,087																																												
みどり浜緑地大広場	3,850	4,145	5,896																																												
みどり浜緑地小広場	4,847	3,003	3,968																																												
計	123,957	113,028	117,058																																												
9 特記事項	—																																														

10 総事業費(千円)			平成28年度決算			平成29年度決算			平成30年度決算			令和元年度予算		
			15,501			47,600			14,592			16,762		
			対前年比(%)			対前年比(%)			対前年比(%)					
支出	事業費	需用費	3,398	2,959	87.1%	3,490	117.9%	6,796	194.7%					
		委託料	5,328	6,855	128.7%	2,906	42.4%	3,528	121.4%					
		工事請負費		31,674	0		0		0					
		その他	392	107	27.3%	2,143	2002.8%	433	20.2%					
		合計	9,118	41,595	456.2%	8,539	20.5%	10,757	126.0%					
11	事業の評価	①法により市町村義務と定められている。			すべて	一部	〇	いいえ						
		②行政関与の必要性が高い。			〇 高い	普通		低い						
		③事業効果が高い。			〇 高い	普通		低い						
		④事業範囲・規模は妥当である。			〇 妥当	改善の余地あり								
		⑤受益者負担は妥当である。			妥当	〇 改善の余地あり								
		⑥手法は適切である。			適切	〇 改善の余地あり								
12	評価の理由	② 住民の方がスポーツに親しむための施設の充実化を図り、適切な維持修繕に努めています。												
		③ 気軽にスポーツに触れ合え、スポーツに親しんでもらう場を提供し、健康・体づくりが行える環境づくりに努め、安全にスポーツ活動ができるように施設を整備する必要があります。												
		④ 町内の体育施設は各地区にバランスよく設置されており、地区による利便性の格差は生じていないと考えられます。												
		⑤ 事業費は受益者負担で約5割です。使用料は施設の規模及び利用設備により決めているため、大規模修繕の際に利用料の変更を検討します。												
		⑥ 休日、祝日は、予約が難しいほど施設は利用されています。しかし、種目に見合った専用施設ではないため、利用者に十分満足できるレベルではありません。												
13	事業を	拡大した場合	老朽化が進んだ施設の改修等を計画し、利用者の要望を取り入れながらニーズに合った維持管理を行うことで、住民のみなさんがよりスポーツを楽しむことのできる環境が提供できます。											
		縮小・廃止した場合	維持管理をしなければ、老朽化が進み施設の使いやすさが低下します。耐用年数が過ぎれば取り壊すことになり、スポーツの出来る施設が減少します。											
14	事業の方向性		拡大		改善		現状維持	〇	縮小		廃止			

令和元年度東浦町教育委員会事務点検・評価表（評価対象年度：平成30年度）

事業番号	40	担当課	スポーツ課																																																			
1 事業名	スポーツ団体・指導者支援事業																																																					
2 総括評価 今後の課題	スポーツ指導者の登録数はここ数年上昇傾向にありますが、反対にスポーツ指導者養成講習会の受講者数は減少傾向にあります。今後の課題として講習会の開催内容及び開催の時期をより受講者のニーズに沿ったものへ変更していく必要があります。体育協会、スポーツ少年団には団体としての自立をさらに促しながら、地域スポーツ振興の中心として活動できるよう町の援助を続けていく必要があります。地域総合型スポーツクラブは徐々に各小学校区へと認知度を広げているため、森岡緒川以外の地区での開設を目指し、引き続きPRしていく必要があります。																																																					
3 事業の背景	スポーツ活動に参加しやすい環境を充実させるためには、様々なスポーツの指導者を育成することが大切です。そのため、スポーツ指導者養成事業を行っています。また、競技スポーツの普及と参加者の増加、子供の体力強化を図るため、各団体に応じた活動支援を行っています。また、自律的な運営ができるよう、活動の活性化を図っています。																																																					
4 事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・住民のみなさんの健康増進・体力向上を図るため、スポーツ指導者を育成していくことを目的としています。 ・住民のみなさんが、運動やスポーツを生涯にわたって行うことができるよう、体育協会やスポーツ少年団、スポーツ推進委員会等の団体へ支援を行います。 																																																					
5 関係法令 国等補助制度 関連計画	東浦町体育協会等補助金交付要綱、東浦町外部指導者派遣事業運用規則、東浦町スポーツ指導者設置要綱、東浦町スポーツ推進委員に関する規則																																																					
6 関連事業	—																																																					
7 具体的な 実施内容	<p>スポーツ指導者養成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ指導者養成講習会の実施（年6回） 独自にプログラムを作成し、地域スポーツ指導者、学校部活動外部指導者等に専門的な学習の場を提供 ・スポーツ指導者人材バンクへの登録 講習会の受講者へ人材バンク登録を依頼し、学校や各種団体から問い合わせがあった際に紹介 ・学校部活動外部指導者派遣事業 各種目の指導に関する専門知識を持ち、町スポーツ指導者養成講習会を受講した方を中心に各校の部活動の顧問と連携して指導 <p>体育協会、スポーツ少年団への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大会時等の使用料減免 ・各種大会、練習、行事等の優先予約 ・補助金の交付 <p>総合型地域スポーツクラブ「森と川スポーツクラブ」への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用料一部免除 ・各種練習会、行事等の優先予約 ・物品（ニュースポーツ等）の貸し出し 																																																					
8 事業実績 (平成28年度～ 平成30年度)	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スポーツ指導者養成講習会 (年6回)</td> <td>延べ参加者数</td> <td>157</td> <td>140</td> <td>137</td> </tr> <tr> <td>スポーツ指導者人材バンク</td> <td>登録者数</td> <td>241</td> <td>252</td> <td>254</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">学校部活動外部指導者派遣</td> <td>派遣部活動数</td> <td>20</td> <td>18</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>派遣指導者数</td> <td>31</td> <td>28</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">体育協会</td> <td>団体数</td> <td>158</td> <td>165</td> <td>165</td> </tr> <tr> <td>指導者数</td> <td>2,755</td> <td>2,837</td> <td>2,755</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">スポーツ少年団</td> <td>団体数</td> <td>13</td> <td>12</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>指導者数</td> <td>92</td> <td>87</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>登録者数</td> <td>405</td> <td>369</td> <td>361</td> </tr> <tr> <td>地域総合型スポーツ クラブ設立支援</td> <td>準備クラブ数</td> <td>4地区</td> <td>4地区</td> <td>4地区</td> </tr> </tbody> </table>					平成28年度	平成29年度	平成30年度	スポーツ指導者養成講習会 (年6回)	延べ参加者数	157	140	137	スポーツ指導者人材バンク	登録者数	241	252	254	学校部活動外部指導者派遣	派遣部活動数	20	18	21	派遣指導者数	31	28	30	体育協会	団体数	158	165	165	指導者数	2,755	2,837	2,755	スポーツ少年団	団体数	13	12	12	指導者数	92	87	90	登録者数	405	369	361	地域総合型スポーツ クラブ設立支援	準備クラブ数	4地区	4地区	4地区
		平成28年度	平成29年度	平成30年度																																																		
スポーツ指導者養成講習会 (年6回)	延べ参加者数	157	140	137																																																		
スポーツ指導者人材バンク	登録者数	241	252	254																																																		
学校部活動外部指導者派遣	派遣部活動数	20	18	21																																																		
	派遣指導者数	31	28	30																																																		
体育協会	団体数	158	165	165																																																		
	指導者数	2,755	2,837	2,755																																																		
スポーツ少年団	団体数	13	12	12																																																		
	指導者数	92	87	90																																																		
	登録者数	405	369	361																																																		
地域総合型スポーツ クラブ設立支援	準備クラブ数	4地区	4地区	4地区																																																		
9 特記事項	—																																																					

10 総事業費(千円)		平成28年度決算			平成29年度決算		平成30年度決算		令和元年度予算			
		5,855	5,740	対前年比(%)	5,737	対前年比(%)	5,850	対前年比(%)				
支 出	事 業 費	報償費	674	590	87.5%	587	99.5%	700	119.3%			
		補助金	2,473	2,458	99.4%	2,458	100.0%	2,458	100.0%			
					0		0		0			
		その他			0		0		0			
		合計	3,147	3,048	96.9%	3,045	99.9%	3,158	103.7%			
11	事業の評価	①法により市町村義務と定められている。		すべて	一部	○	いいえ					
		②行政関与の必要性が高い。		○ 高い	普通		低い					
		③事業効果が高い。		○ 高い	普通		低い					
		④事業範囲・規模は妥当である。		○ 妥当	改善の余地あり							
		⑤受益者負担は妥当である。		○ 妥当	改善の余地あり							
		⑥手法は適切である。		○ 適切	改善の余地あり							
12	評価の理由	② 町内に住むスポーツ指導者に対し講習会を開催することで、各団体の活動内容の充実化を図ることができるため地域スポーツ活動の推進に必要な事業です。										
		③ スポーツ指導者の登録数は増加傾向にあり、町内のスポーツ活動の活性化が見られます。										
		④ 指導者養成講習会の開催はスポーツ指導者の指導力や資質の向上に繋がっています。また、体育協会やスポーツ少年団の大会開催に対して施設使用料の減免をしており、休日には多くの大会が開催されています。										
		⑤ 体育協会やスポーツ少年団が実施する練習にかかる使用料は徴収しています。										
		⑥ スポーツ指導者の養成、学校部活動への派遣事業、各種団体への支援を行うことで、住民のみならずが気楽に安心してスポーツ活動に参加できる環境の充実化を図っています。										
		登録指導者に町外で開催される講習会に受講していただくよう促し、新しく資質及び資格を取得していただきます。町開催の講習会に加え町外の講習会を受講することで、今以上に実りのある指導が可能になると考えられます。										
13	事業を	拡大した場合	登録指導者に町外で開催される講習会に受講していただくよう促し、新しく資質及び資格を取得していただきます。町開催の講習会に加え町外の講習会を受講することで、今以上に実りのある指導が可能になると考えられます。									
		縮小・廃止した場合	登録指導者の資質向上の機会が減少し、指導方法のマンネリ化や指導法の改善化が困難になると考えられます。									
14	事業の方向性		拡大		改善		現状維持	○	縮小		廃止	